

千葉県農業委員会公告 第2号

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第27条第1項の規定により令和2年度第12回千葉県農業委員会総会を招集するので、千葉県農業委員会総会会議規則(昭和38年千葉県農業委員会規則第1号)第2条第2項の規定により公告します。

令和3年2月3日

千葉県農業委員会
会長 長谷部 衡平

1 日 時

令和3年2月15日(月) 午前 9時15分

2 場 所

千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗

3 付議事項

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 農地法第4条の規定による許可申請について
- (3) 農地法第5条の規定による許可申請について
- (4) 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について
- (5) 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について(一時転用)
- (6) 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願について
- (7) 千葉県農用地利用集積計画(案)の決定について
- (8) 農業委員会が定める別段の面積(下限面積)の見直しについて